

研修員受入事業特別案件調査

— ヴィエトナム都市開発の計画と管理 —

1999年7月

JICA LIBRARY



J1153536161

国際協力事業団

名古屋国際研修センター

名古屋

JR

99-01

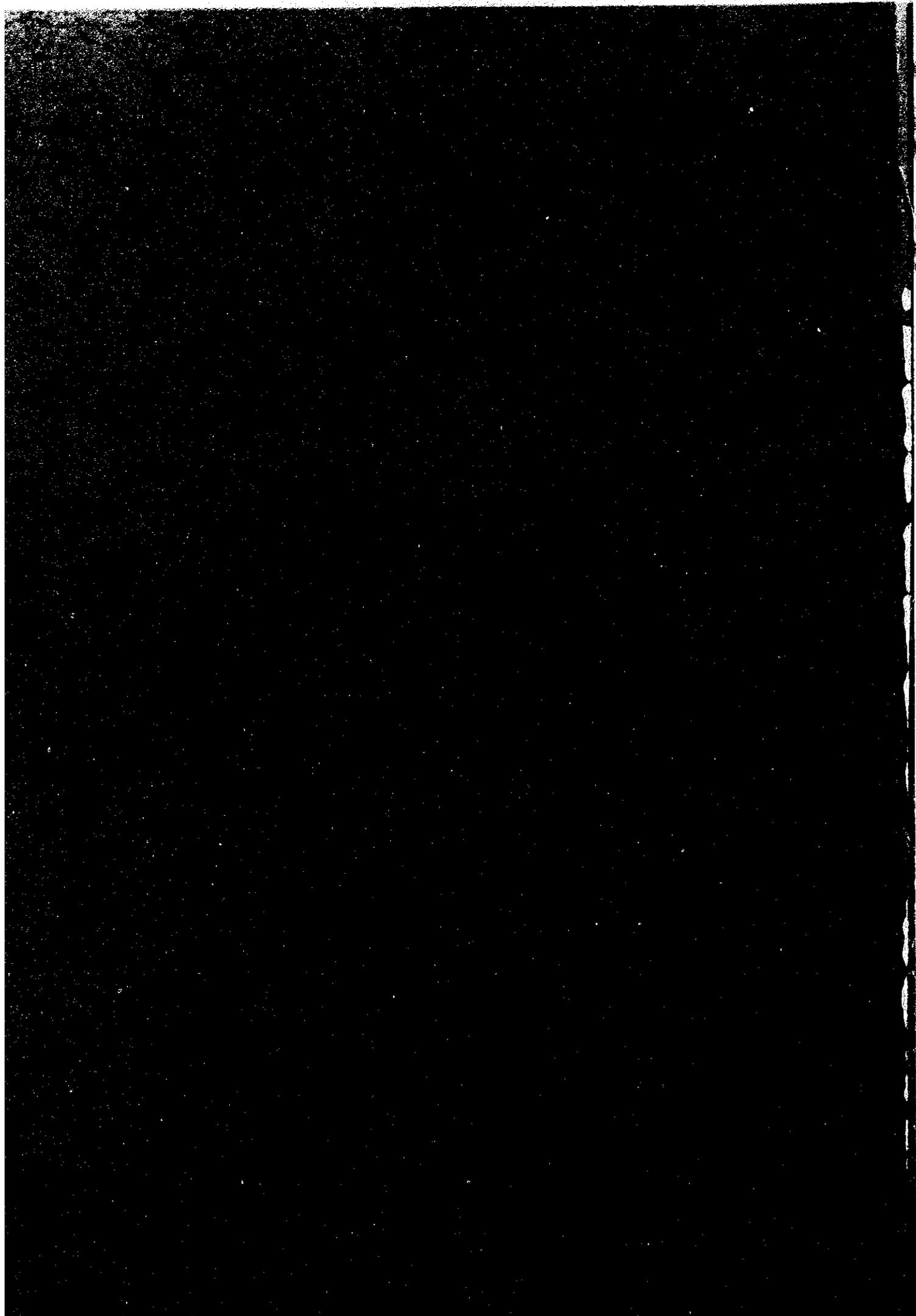
JICA

123

34

TNC

BRARY



序 文

この報告書は、1999年度から名古屋国際研修センターが実施する国別特設研修コース「ウイトナム都市開発の計画と管理」の内容についてウイトナム側と協議するとともに、より効果的・効率的な研修コースの実施に向けて、同国の都市開発等関連分野の現状と研修ニーズ、及びコースの内容に関する相手国政府の要望を調査した結果をまとめたものです。

この報告書は、本研修コースの実施のみならず、今後一層の拡充が望まれる都市開発、都市管理分野における研修コースの改善に役立つものと期待されます。

現地での調査、及び報告書の取りまとめにあたられた国際連合地域開発センター主任研究員Dr. Antonio L. Fenandez及び研究員高井克明氏をはじめ、多くの関係者の方々に謝意を表わすと共に、本研修コースの実施にあたって一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成11年7月

国 際 協 力 事 業 団
名 古 屋 国 際 研 修 セ ン タ ー
所 長 中 島 行 男



1153536 [6]



ハノイ市内の様子
交通の中心は二輪車
あるいは自転車であり、
自動車の数は少ない。

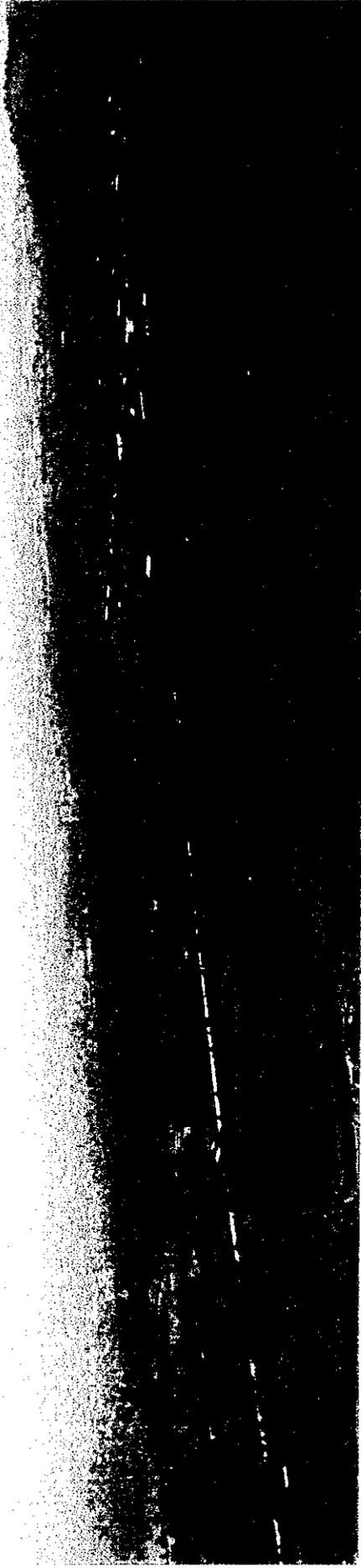


計画投資省開発戦略研究所
における協議



ホアラック・ソンマイ
新都市開発予定地域と
ハノイを結ぶ
アクセス道路

ホアラック・ソンマンイ新都市開発予定地域
開発予定地域西端よりハノイ方向（東側）；写真上
開発予定地域西端より北側；写真下



目次

序文

1. 調査団派遣の概要	
1) 派遣の経緯と目的	1
2) 調査団の構成	1
3) 調査日程	2
4) 主要面会者	3
2. ヴィエトナムの都市開発動向と研修ニーズ	
1) ヴィエトナムの国情	4
2) 訪問先面談内容	7
3) ヴィエトナムの都市開発動向	16
4) 都市開発及び都市政策制度	17
5) 問題点と対応策	19
6) 工業団地・ニュータウン開発等の現状と課題	24
7) 研修ニーズ	26
3. 研修計画の考察	
1) 研修コンセプト	28
2) 到達目標	28
3) 研修員参加資格要件	28
4) カリキュラム	28
5) 5年間全体計画(案)	28
6) 研修方法	33
7) 研修実施体制	36
8) 研修評価手法	36
4. 総括	37
付属資料	
1. ヴィエトナム行政区分地図	40
2. ヴィエトナムの政治系統図	41
3. ヴィエトナムの行政単位	42
4. ホアラック・ソンマイニュータウン計画概要パンフレット	43
5. ホアラック・ソンマイニュータウン計画位置図	51

1. 調査団派遣の概要

1) 派遣の経緯と目的

ヴェトナム国においては、経済の急速な成長に伴う都市人口の急速な増加が予想されている一方、基礎的なインフラ整備の遅れが目立ち、都市開発政策は今後の重要な課題となっているが、地域開発政策を策定し、実施する能力のある人材が不足している現状にある。そこで、JICAは開発調査（2件）、プロ技等を通じて同分野の協力を実施中、あるいは実施予定であるが、それらと連携しつつ、同国のハイテクパーク・新都市開発を視野に入れつつ都市問題解決、都市管理能力向上に必要な人材を育成するための研修を実施することを予定している。

そこで本調査団は、名古屋国際研修センターが1999年度より実施するヴェトナム国別特設研修コース「都市開発における計画と管理」の第1回目の実施に先立ち、より効果的・効率的な研修の実施に向けて同国の都市開発に係る現状と研修ニーズを把握するため、平成11年7月4日から7月10日まで同国に派遣された。調査団は、技術協力窓口機関、関連省庁、人民委員会等を訪問し、以下の項目を中心に調査を実施した。

- (1) 候補者選定プロセス
- (2) 対象国の都市開発関連の関連制度・政策の把握
- (3) 同国の都市開発の状況の把握
- (4) 同国の最新の開発計画、中長期計画、取り組みの調査
- (5) 関係部署の業務内容、役割分担等の把握
- (6) 研修カリキュラム案に関する協議
- (7) 研修参加者層の絞り込み

・対象コース名

国別特設研修コース「都市開発における計画と管理」

・派遣国

ヴェトナム

・期間

平成11年7月4日～平成11年7月10日

2) 調査団の構成

アントニオ・フェルナンデス（団長・総括）
国際連合地域開発センター主任研究員

高井克明（都市政策）
国際連合地域開発センター研究員

沖浦文彦（業務調整）
国際協力事業団名古屋国際研修センター研修課

3) 調査日程

日 順	月日	曜 日	訪問機関、面会者等	調査すべき事項 収集すべき資料等
1	7/4	日	名古屋10:00(CX533)→香港13:00 香港14:55(CX791)→ハノイ15:45	移動
2	5	月	09:00 JICAウエイトナム事務所 10:30 日本大使館 14:00 計画投資省 (MPI) 海外協力局 15:00 計画投資省 (MPI) IZ及びEPZ担当部局	表敬、調査打ち合わせ 研修員受入手続きの確認 調査
3	6	火	09:00 開発戦略研究所 (DSI) ,MPI 11:00 UNDP (フェルナンデス) 14:00 ハノイ人民委員会 (高井、沖浦) 14:00 ウエイトナム水道廃棄物公社 (フェルナンデス) 15:30 科学技術環境省 (MOSTE)	調査
4	7	水	08:00 ホラック・ソンマイ地域、ハノイハイテクパーク現地視察	現地調査
5	8	木	10:00 ハイフォン人民委員会 14:00 野村工業団地	調査
6	9	金	08:30 建設省計画・管理・建築局 10:30 建設省都市・地方開発研究所 14:00 JICAウエイトナム事務所 15:30 日本大使館	調査 調査結果報告 今後の手続き等に関する 打合せ
7	10	土	ハノイ11:20(CX794)→香港14:05 香港16:15(CX532)→名古屋21:00	帰国

4) 主要面接者

所属機関	役職	氏名
計画投資省海外経済関係局	Deputy Director General (次長)	Mr. HO QUANG MINH
計画投資省工業及び輸出促進ゾーン管理局	Director General (局長)	Mr. NGUYEN NGOC PHUC
計画投資省 戦略開発研究所 Ministry of Planning and Investment Development Strategy Institute	President (所長) Vice President (次長) Economist-Regional Planner	Dr. LUU BICH HO Dr. NGO DOAN VINH Mr. DINH CONG TON Ms. NGUYEN THU THIEN
ハノイ人民委員会 (Hanoi People's Committee) ハノイ産業地区及び輸出加工区担当部 Authority for Hanoi Industrial and Export Processing Zones 計画投資部 Authority for Planning and Investment	Director Chief Expert	Mr. PHAN QUOC HUNG Mr. NGUYEN DINH DUONG Mr. TRAN QUAN BACH
科学技術及び環境省 (Ministry of Science, Technology and Environment) 産業科学技術管理局 (Department for Science and Technology Management in Industry)	Deputy Director (次長) Expert	Mr. TRAN CONG DUE Mr. NGUYEN DUNG
ハイフォン市人民委員会 (People's Committee of Haiphong City) The Haiphong Export Processing and Industrial Zones Authority Department of Planning & Investment Planning Institute Foreign Economic Relations Unit	Chairman (議長) Chairman Deputy Director Head of ODA & Foreign Loan Division Director Senior Officer	Dr. TRAN HUY NANG Dr. NGUYEN DIH QUAN Dr. DAN DUC HIEP Mr. NGUYEN MANH CUONG Dr. NGUYEN NGOC QUYNH Mr. BUI BA SON
野村ハイフォン工業地域開発会社	社長 マネージャー	村上博治 吉岡遥
建設省 (Ministry of COstruction) International Cooperation Department Urban Architectural Management Dept. National Institute for Urban & Rural Planning	Senior Officer Deputy Director Head of General Office	Ms. NGUYEN THI MINH PHUONG Mr. LE TRONG BINH Mr. NGUYEN HONG TIEN
在ヴェトナム日本国大使館	一等書記官 二等書記官	宮崎祥一 井村久行
国際協力事業団 ヴェトナム事務所	所長 次長 所員 所員 派遣専門家	地曳隆紀 畠山敬 菊池和彦 菅野祐一 井代純

2. ヴィエトナムの都市開発動向と研修ニーズ

1) ヴィエトナムの国情

- ①正式国名 : ヴィエトナム社会主義共和国(The Socialist Republic of Viet Nam)
- ②独立年月日 : 1945年9月2日ヴィエトナム民主共和国として独立したが、その後のインドシナ戦争、ヴィエトナム戦争を経て、1976年7月2日に、新統一の国名としてヴィエトナム社会主義共和国となった。
- ③首都 : ハノイ市
- ④面積 : 33万km²
- ⑤地勢・地理 : インドシナ半島の東側に位置し、国土は南北が約1,650kmと細長くS字型をしている。最も東西が狭いのは中部地区で、約65km。国土の75%は山岳地帯である。西側には山脈が走り、東側は南シナ海に面し、遠浅の海岸が続く。海岸線は約3,260kmになる。山脈が切れた南部は、世界でも有数のデルタ地帯を形成している。
- ⑥国家機構等 : 政体は社会主義共和制であり、立法府として国会、執行機関として政府、司法機関として人民裁判所と軍事裁判所がある。現在の国家主席(大統領)はルオン(Tran Duc Luong)、首相はカイ(Phan Van Khai)である。政権政党はヴィエトナム共産党であり、議会での複数政党制はまだ認められていない。書記長はヒュー(Le Kha Phieu)である。地方行政区分としては現在57省・4つの中央直轄市(ハノイ市、ハイフォン市、ダナン市、ホーチミン市)があり、各省及び中央直轄地は、さらに県または市社に分割されている。各地方行政単位には、日本の地方議会にあたる人民評議会と地方庁にたる人民委員会が置かれている。(別紙図参照)。
- ⑦政策方針 : 1986年に「ドイモイ」政策を導入、次の4つを政策ポイントとしている。
 - ・ 社会主義路線の見直し ; 従来の性急な社会主義路線を否定。時間をかけて、社会主義的理想社会の実現を目指す。
 - ・ 産業政策の変更 ; 従来の重工業優先政策を見直す。重工業優先から農業中心に政策変更する。食糧・食品、消費財、輸入代替商品を3大増産アイテムと指定し、全投資の60%を集中育成する。
 - ・ 市場経済の導入 ; 市場経済を導入し、経済改革を押し進める。多様な所有形態を容認し、従来の中央集権的な計画分配経済を見直し、国营・公営以外の資本主義的経営や個人経営の存在も認める。
 - ・ 国際協力への参画 ; 国際分業・国際協力に積極的に参入していく。インドシナ半島の平和のみならず、世界平和構築と経済発展にも貢献をめざす。
- ⑧外交関係 :
世界160カ国と国交樹立。国際通貨基金、世界銀行、アジア開発銀行、国連開発計画に加盟。1995年ASEAN加盟、アメリカとの国交回復。1996年AFTA

加盟。1998年 APEC 加盟、ASEAN 首脳会議をハノイで主催。今後 WTO 加盟を目指す。

⑨民族構成 : ベト(キン)族(約88%)、タイ族、中国漢族、カンボジア(クメール)族等54族

⑩公用語 : ヴィエトナム語

⑪宗教 : 仏教(大乘)約80%、カトリック9%等信仰自由

⑫産業構造 :

	1994年	1995年	1996年
GDP(百万ドル)	15,570	20,351	24,893
農業(%)	28	28	27
工業(%)	30	30	31
サービス業(%)	43	42	42

(Value added as a % of GDP)

出所 : World Development Report 1996, 1997, 1998/1999、世界銀行

⑬主な社会指標：

	ヴェトナム	中国	インド	バキスタン
総人口（百万人）	77	1,227	961	137
人口密度(k m ²)	227	129	313	169
人口増加率（年平均%、1990-1997）	2.1	1.1	1.8	2.9
合計特殊出生率	3.0	1.9	3.1	5.1
乳幼児死亡率（5歳未満、1000人当り）	45	39	85	40
出世時平均余命（男/女）	66/70	68/71	62/63	62/65
人口構成 都市化率（1980/1997）	19/20	20/32	23/27	28/35
GNP（世界ランク）10億ドル	24.5 (55)	1,055.4 (7)	373.9 (15)	67.2 (42)
GNP 成長率（%、1996-1997）	8.2	7.8	3.2	2.8
1人当りGNP（世界ランク）ドル	320 (114)	860 (81)	390 (102)	490 (97)
購買力平価1人当りGNP（世界ランク）ドル	1,670 (91)	3,570 (65)	1,650 (92)	1,590 (94)
非識字率%（15歳以上）男/女	4/9	10/27	35/62	50/76
都市における Access to Sanitation(%)	43	58	70	53

出所：World Development Report 1998/1999、世界銀行

2) 訪問先面談内容

(1) JICA ヴィエトナム事務所

◇7月5日(月) 9:00~10:00

◇面談者: 地曳所長、島山次長、菊池所員、菅野所員、井代個別派遣専門家

◇面談内容: 調査スケジュールの説明

本研修コースに関連するヴィエトナムの状況に関する説明。

(1) 国情概況

- ・ヴィエトナムは現在開発資金の不足が深刻である。外国からのローンの消化もできない状況であり、すなわちそれに対応した国内消費が発生していないということである。
- ・国家予算約 7,000 億円のうち、開発資金は約 2,000 億円。そのうち約 1,000 億円が国債及び外国からの資金という状況である。

(2) ソアラック・ホンマイ開発計画について

- ・ハイテクパーク構想については、国がハタイ省に指定、建設を命令し、ハノイ国家大学や各種研究所が移転を宣伝中である。そのような動きはあるが、土地造成や各種建設はまだである。しかしこれが、最も動きが進んでいる地域である。その他の地域については、レポートは作成したが、あとは何の動きもない。
- ・このような状況であることから、200ha のハイテクパークのみ先行建設というのはあり得る。ハイテクパーク建設のための部局は MOSTE 内に首相府より指定されており、200ha の土地も決定している。但し、建設にあたっては住宅、道路等が必要になるが、それは建設省 (MOC) の管轄となる。
- ・ヴィエトナムは、縦割りが激しく、ホアラック・ソンマイについても MPI が取りまとめたが、あとは各省が担当部分を実施するという形である。
- ・ソアラック・ホンマイについては、ハノイから約 30Km 離れた開発予定地域までの 2 車線のアクセス道路をヴィエトナムが独自資金の建設を終了したことからみても、本気で建設する気があることがわかる。

(3) 研修ターゲット層等

- ・研修のターゲット層として想定される、実質的な推進者としては、局長、次長クラスが想定される。ヴィエトナムで局長というのは、日本の省庁の本省の課長レベル程度に相当すると考えて良い。但し、これらの層は大変多忙である。

(2) 在ヴィエトナム日本国大使館

◇7月5日(月) 10:30~11:30

◇面談者: 井村二等書記官

◇面談内容:

- ・本研修については、プロ技と併せて JICA 事務所と大使館で相談して、要望を出した。

- ・関係機関が多いことからその割り振りに困難が予想され、またカリキュラムの設定等も困難であろうが、大使館としての具体的な要望はなく、調査団の報告書、検討結果にまかせたい。
- ・関係機関としてMOC（建設省）の都市及び農村計画研究所があるが同研究所は、全国61省の図面を事実上描いている。地方自治体に担当部署はあるが、能力、人材が不足している。
- ・ベトナムは一般に、理想で図面を描き、人口フレームの設定等も机上でおこなう傾向が強いことから、実際の事業実施時の現場の経験を伝えることは有効と考えられる。

(3) 計画投資省海外経済協力局

◇7月5日（月）14：00～15：00

◇面談者：次長（Deputy Director General） Mr. HU QUANG MINH

◇面談内容：

(1)GIの流れ

- ・同局は、ベトナム政府の日本に対する援助受入窓口機関であり、JICAの直接的C/Pである。GIは、JICA事務所から同局に送付され、同局がGIを送付する機関を内容に応じて選定し、要請書（A23フォーム）も、同局が取りまとめてJICAに提出している。同局は研修員のベトナム政府内での選定にあたって、GI送付機関を選定するとともに、各機関間のバランス、既受講研修歴のバランス等を考慮して、JICAに要請書を提出している。

(2)研修内容案に対するコメント

- ・本局は、特定の内容、問題については担当していない。それらは、DSI、MOC等の機関が担当している。
- ・このような内容について、日本で事例をみながら研修を実施することは有効であると考ええる。
- ・想定される参加者として、mid levelは5年以上の経験を有する者という感覚であり、本内容については、MOC、MOSTE、MPI、Local Gov（ハノイ市、ホーチミン市など）が関連していると認識している。
- ・研修員の受入はひとつの機関からだけとせず、複数機関から受け入れてもらった方が、研修員相互の情報交換、視野拡大という点から望ましいと考える。

(3)関連する援助

- ・類似する援助としては、シンガポールがインドチャイナFundを使用して、Training Course on Urban Planning and Development的なものを実施している。
- ・またシンガポールはHousing Development Assistanceを実施しているが、これは研修が専門家が実施するセミナー等である。これらの事業は、シンガポールからの住宅建設に係る投資促進という面もある。

(4) 計画投資省工業地域及び輸出促進地域管理局

◇7月5日(月) 15:30~16:30

◇面談者: 局長 (Director General) Mr. NGUYEN NGOC PHUC

◇面談内容:

(1) 輸出促進地域 (EPZ)・工業地域 (IZ) について

- ・ EPZ (Export Processing Zones) は、1991年に最初のものが開発されいくつか実施されたが、失敗したものも多かった。そして1994年に Industrial Zones が作られ、1997年には、EPZ と IZ に関する法律 (Regulations) が統合された。
- ・ ひとつの IZ に約 15,000 人程度の就業者を見込んでいる。
- ・ IZ の就業者は、外部から流入してくる人が多く、それは同地域の人口増加を意味する。その結果、住宅、水道、病院、公害、廃棄物処理等の都市問題が発生し、それらを解決する必要が生じている。
- ・ IZ は全国に 66 ある。そして各省や市に Board of Management of IZ がある。

(2) ハイテクパークについて

- ・ ハイテクパークは、外国からの技術移転が受けられ、また大学や研究機関の連携の環境を提供するという意味から重要と考えている。
- ・ ハイテクパークは科学技術及び環境省 (MOSTE) の担当であるが、計画投資省 (MPI) からも計画作成等に参加している。

(3) 研修ニーズ

- ・ 研修内容としては、一般的な都市問題についてのものから、特定のテーマ (汚染防止、都市問題解決) に移行するのが良いと思われる。

(5) 計画投資省開発戦略研究所 (MPI/DSI)

◇7月6日(火) 9:00~11:30

◇面談者: 次長 Dr. NGO DOAN VINH

研究員 (Regional Planner)

Mr. DINH CONG TONG

◇組織概要: JICA が実施したホアラック・ソンマイ地域開発計画調査 C/P 機関

◇面談内容:

(1) DSI の役割

- ・ DSI は、国家レベルの戦略策定を担当しており、各セクター毎にはそれぞれの研究所 (国家観光戦略研究所、都市計画研究所、農業研究所等) がある。
- ・ DSI は、それらの研究所への技術支援業務も実施している。

(2) 輸出促進地域 (EPZ)・工業地域 (IZ) について

- ・ IZ 及び EPZ をヴィエトナム政府は重要事項と認識しており、政府は諸外国に調査団を派遣し、建設を促進している。
- ・ ヴィエトナムでは、2010年までに 100 の IZ を開発予定である。うち 1999年5月までに

64 の IZ が開発済み（指定済みか？）であり、2000 年までに 33 の IZ が操業予定である。

- ・これらの促進のために、人材開発が重要と認識している。
- ・ベトナムには、北部（ハノイ周辺）、中部、南部（ホーチミン周辺）の 3 カ所の経済的に重要な地域があり、これら地域に IZ の 80%が含まれ、残りもこれらの地域から 100Km 以内にある。

(3)ホアラック・ソンマイプロジェクト

- ・ホアラック・ソンマイについては、資金がなく実現が困難である。
- ・しかし別の実施方法を探り、依然実施予定である。過去 10 年間の地方からのハノイへの人口流入は激しく、問題が生じている。そのため、ハノイの都市問題解決という意味から、このプロジェクトを実施したい。
- ・プロジェクト実施にあたっては、VNU（国家大学）が移転したがないことも阻害要因となっている。

(4)研修ニーズ

- ・研修については、ハイテクパークのマネジメント、産業誘致などに興味があるが、ひとつの特定のプロジェクトにターゲットを絞るのではなく、ベトナム全体をターゲットとするような研修としてもらうと、裨益層が広くなり良いと思われる。

(6) 国連開発計画（UNDP） ハノイ事務所

◇7月6日（火） 11:30～13:00

◇面談者：プログラム・オフィサー Mr. Nguyen Thanh Tung

Mr. Tung より UNDP の年次報告、プログラム一覧表を入手し、UNDP が 2 国間・多国間援助機関と協力して行ってきた活動の範囲について理解を深めた。都市開発・管理に関する過去の開発支援について情報を入手できた。Mr. Tung と援助者間調整について話し合った中で感じたのは、ODA プログラムに関して援助提供者間で大量の情報交換が行われているということである。

(7) ハノイ人民委員会（Hanoi People's Committee）

◇7月6日（火） 14:00～15:20

◇面談者：H/V産業地区及び輸出加工区担当部 部長；Mr. PHAN QUOC HUNG

計画投資部 課長；Mr. NGUYEN DINH DUONG

専門家；Mr. TRAN QUAN BACH

◇面談内容：

(1)IZ に係るハノイの現況

- ・ハノイは都市部が 82Km²、全体で 900Km² あるが、その中に 5 個の IZ がありその面積は 500ha（うち 200ha は住宅等用地）となる。その代表的なものひとつに、空港近くで住友グループが手がけている IZ がある。

- ・その他、住宅地からの工場移転用の 15~20ha 程度の小規模工業団地開発をおこなっている。

(2) ハノイの都市問題

- ・衛星都市の開発。15~20Km 離れたところに、住宅不足解消のための小規模衛星都市開発を進めようとしているが、それらの都市を開発するには、交通、住宅、病院等公共施設、アメニティ等様々なことを考える必要があるが、そのノウハウが不足している。
- ・衛星都市開発については、プロジェクトプロポーザルは 2 年前に承認され、免許もおりたが、金融危機の影響で事業はストップしている。但し、空港近くにひとつ建設されている。
- ・IZ について、汚染を生じさせないように管理するのはどのようにすれば良いかというノウハウが不足している。
- ・ハノイの都市問題について、新都市開発について困難が生じていることとして、事業のための土地確保 (Space Clearance) がある。なぜならば、人々は、遠くに移転したがるが、また移転先が魅力的でないこともその要因である。
- ・移転補償のための財源不足も問題である。
- ・また、IZ に就業する労働者の職業訓練や、住宅供給も課題である。

(3) 研修ニーズ

- ・ Planning。都市開発は、社会経済状況と不可分でありそれと調和がとられている必要がある。それらを統合した戦略的計画が必要となっている。ハノイでは空間計画は進んでいるが、社会経済状況との調整がとれていないことから、社会経済状況に配慮しながら都市開発を進めるための計画論が必要となっている。
- ・ Management。汚染を防止しながら、事業立地を進め、資金的にも持続可能であり生産性も向上するような管理手法が必要である。
- ・ 社会配慮 (Social Matter)。住宅供給政策、持続可能な開発、環境配慮というテーマが重要となっている。
- ・ これまでの経験から、大規模な IZ は埋まらないが、小規模なものは一杯となっており、小規模の工業団地 (20~30ha) の建設、管理に興味がある。

(8) ヴィエトナム上下水道公社

◇7月6日(火) 14:00~15:20

◇面談者: 副総裁 Mr. Vu Kim Quyen

- ・ Mr. Quyen の説明によれば、下水道よりもむしろ上水道整備に重点を置いているようであった。
- ・ ハノイ周辺地域のため、都心部における異なった用途のための水を豊富な地下水帯水層より得ている。もっとも感銘を受けたのが、ヴィエトナム全土で、水道関連制度がうまく設立されていることである。この機関は政府と民間セクターの双方によって代表され

る委員会をもつ半政府体である。技術面、管理面での人材育成は、専門家また国際援助組織両方の支援を得ながら積極的に行われている。

- ・ホアラック・ソンマイ地区に関しては、Mr. Quyen の意見では、建設省が水道関連プロジェクトを率いる政府機関になるが、制度の編成についての意見を述べることはできないであろうとのことであった。

(9) 科学技術及び環境省 (MOSTE)

◇7月6日(火) 15:30~16:30

◇面談者：産業科学技術管理局 次長；Mr. TRAN CONG DUE
専門家；Mr. NGUYEN DUNG

◇面談内容：

(1)研修ニーズ

- ・ハイテクパーク建設のためには、別に独立した Office が設立されている。MOSTE は IZ 及び EPZ 建設のためのメンバーの一員である。
- ・ホアラック・ソンマイ計画は重要な事項であり、研修コースは重要である。そのためには 1) 直接ハイテクパーク建設に従事する者、2) 同建設に携わることが見込まれる政府職員、3) ハイテクパーク建設事務所の職員、というようにターゲット層を絞ることが必要と考える。
- ・具体的な内容としては、開発調査の結果を実現するために、資金計画及び計画管理が必要である。
- ・ホアラック・ソンマイハイテクパークは、初めての経験であり、外国に調査に行くなどしているが十分な成果を挙げておらず、研修はこのプロジェクト建設に絞ったものとしてもらいたい。
- ・建設事業のうち、道路建設や建築については、すでにベトナムにも経験がある。しかし、ハイテク部分の各種製造技術やその管理技術等は全く経験がない分野であり、研修が必要である。

(2)調査団より

- ・ハイテクパーク建設事業等は、多くの省庁間のコンセンサスと協働が必要であり、研修においては、そのプロセスの促進支援をおこないたい。
- ・そのために、少なくとも初年度については、異なった省庁から参加者を得てコースを実施したい。
- ・このような事業には役割分担が必要であり、例えば水資源の確保事業などは MOSTE では不可能である。
- ・わが国にはつくば研究学園都市建設等の経験があり、それらの実務を担当した人から開発の過程で生じた問題とその解決策を研修を通じて学ぶことは、有効であると考えられる。

(10) ハイフォン市人民委員会

◇7月8日(木) 10:00~11:00 及び 16:30~17:00

◇面談者: Chairman 他計8名(主要面接者リスト参照)

◇面談内容:

- ・ハイフォンへの各種機関(WB、OECD、JICA等)からの協力概要について説明。
- ・ハイフォンの人口は約170万人おり、産業、観光、水産物加工等に潜在的可能性は大きい。
- ・人民委員会として、中央政府に外国投資促進のための開放政策を要請中である。具体的な中身は、土地政策、移転居住者(流入者)の移転手続き、永住者の登録制度等の緩和である。これらは中央政府で検討中であり、徐々に認められていく見込みである。
- ・都市計画としては、現在2010年目標のマスタープランがあるが、政府の指導により、2020年に向けて改訂作業中である。
- ・野村のような大企業が開発する、大規模IZについては、周辺への汚染問題等は生じていないとの説明があった。

(11) 野村ハイフォン工業地域開発会社(MHIZ)

◇7月9日(木) 14:30~16:00

◇面談者: 社長 村上博治

マネージャー 吉岡遥

◇面談内容:

(1) 野村ハイフォン工業地区の概況と経緯

- ・開発面積は153ha
- ・現在134ロットのうち、4ロットが操業中。就労者数は約800名。
- ・同社は野村証券とハイフォン市の合弁企業。出資比率は野村70%、ハイフォン市30%であるが、ハイフォン市は土地を現物出資しているのみ。
- ・現在の地区にIZを開発することとなったのは、ベトナム側に指定されたためである。野村は南部に開発したかったが、北部のハイフォンに開発することとなり、地区についても指定された。
- ・IZ開発前に居住、就労していた農民への補償の交渉は、一部はハイフォン市がおこなった部分もあるが、実際は野村が交渉、補償金の支払いすべてをおこなった。
- ・IZ開発時に、就業者向けに住宅をつくってもらいたいという話が野村にハイフォン市からあったが、IZの入居率が低迷していることからその話は立ち消えになっている。

(2) ベトナムに対する民間投資に係る問題点

- ・ベトナムでは、合弁企業しか認められず、ベトナム側は土地しか出資しない(できない)ため、IZに入居したくても、合弁相手の出資する土地に縛られて入居できないということもある。

- ・ 베트남においては、企業は形上は対等出資であるため、役員会などでもベトナム側が同じポジションを占めることとなり、話が進みにくくなる要因である。
- ・ 例えば、赤字がかさみ資本金の増資をしたくても、ベトナム側に増資できる資金がなく、現状以上に土地出資を受けても意味がなく、またベトナム側が出資比率を下げたくないため、増資ができず金利がかかるローンを組まなければならないケースがあり、制度的にも改善が必要である。
- ・ ベトナムでは、絶対的にマネジメントをまかせられる人材が不足しており、どの外資系企業も、マネージャーには外国人を連れてこざるを得ない状況である。大学もあるが、卒業者のレベルは高くない。
- ・ 工場の労働者は地元採用であり、このようなレベルの労働力は豊富である。しかし最終的にまかせられる、創意工夫を求めたいような人材はいない。
- ・ 部品産業などの裾野産業が育っていないことも問題である。
- ・ ベトナム政府との交渉、調整は極めて時間がかかる。ハイフォン市に IZ のマネジメントボードがあり、4,000 万米ドル以下であり、ベトナムの国策に反しない投資の場合は、ハイフォン市限りで承認できるようになっているが、どのようなものが国策に反しないかという判断や、為替、関税マターなどは必ず中央に行かなければならない。

(3)その他

- ・ ハイテクパークを建設すると言っても、ハイテクの概念が固まっていないように思われる。日本では町工場レベルの半導体工場がハイテクライセンスを得ている一方で、南部で操業している富士通の工場はライセンスを得ていない（申請していないのかもしれない）。
- ・ 大規模な借款でインフラを整備することも必要であるが、それよりも日本企業の OB など、工場のマネジメントの経験が豊富であるような人を招いて、地道に人材育成をおこなうことが必要なのではないかと考える。

(12) 建設省 (MOC) 都市建築管理局、国際関係局

◇7月10日 (金) 8:30~10:00

◇面談者：都市建築管理局次長 Mr. LE TRONG BINH

国際関係局 主任 Ms. NGUYEN THI MINH PHUONG

◇面談内容：

(1)問題点と建設省の役割

- ・ ベトナムの都市に関する課題の説明。
- ・ ハノイ等大都市のマスタープランが承認された。
- ・ 建設省の役割として、都市化の管理全般、公式 (法的) 文書の作成と政府 (首相府等) への提出、計画の実施がある。計画の実施にあたっては、地方政府と共同でプロジェクトの実施などをおこなう。

- ・ ヴィエトナムにある都市計画に関連がある大学は、ハノイに2校、ホーチミンに1校あるのみで、都市計画の専門家は非常に不足している。
- ・ 建築研究所はプランの策定を実施する機関であり、都市建築管理局がプランの内容を精査し、法的文書として作成し、政府に承認を求める役割となっている。

(2)研修ニーズ

- ・ MOC は、他省庁と共同で、都市管理に関する研修をおこなっている。
- ・ ハイテクパーク建設のための事務所は MOC と異なるが、IZ のマネジメント手法に関する蓄積が不足している。
- ・ 具体的な研修ニーズとしては、1) 計画手法－法的制度の構築－、2) 準備中の都市計画法策定支援、3) 計画を実施に移すための手法（ヴィエトナムでは実現化が困難である）、4) 各種計画基準の適用方法、などが挙げられる。
- ・ IZ のマネジメントボードの職員などは、海外の事例を視察する機会が多いが、建設省のプランナーにはそのような機会はほとんどなく、海外にて研修を是非受けてほしい。
- ・ JICA には、MOC を対象とした研修コースを実施してもらいたい。そのためのプロポーザルを作成する。

(3)調査団より

- ・ 調査団の TOR を説明し、そのような内容については JICA 事務所に相談するよう依頼。
- ・ しかし、今回の国別特設研修の内容策定に参考になると思われるため、同コースに係る研修ニーズメモ（1枚程度）を、作成し、JICA 事務所経由等で送付してくれるならば、それは国別特設研修の内容向上に大きな意味を持ち、ありがたい旨を言明。

(13) 建設省 (MOC) 都市及び農村計画研究所

◇7月10日(金) 10:40~11:30

◇面談者: 総務課長 Mr. NGUYEN HONG TIEN

他2名

◇面談内容:

- ・ 同研究所の研修に対する期待は、1) 地域計画管理手法、2) 都市計画システム、3) 社会経済的事項への配慮、4) インフラ整備、5) 資金調達管理、6) 環境配慮、7) CAD、GIS など新技術の導入、などがある。
- ・ ホアラック・ソンマイについては、フィジビリティ調査のための TOR を現在作成中。

3) ヴィエトナムの都市開発動向

ヴィエトナムの都市化率は約 20%といわれている。主な都市は、首都ハノイ、ホーチミン、ダナン、ハイフォン、フエ等である。

トンキン・デルタにできた首都ハノイは、人口約 350 万人を擁する北部の商業、金融、工業、交通の中心地である。大規模なホテルやビジネスセンターの建設と並んで、外国企業目当てのオフィスや、外国人観光客を当てこんだミニホテルの建設が盛んである。ドイモイ政策の下で今後一層発展することが予想される反面、最近の現象として、農村からの出稼ぎ労働者が急増しており、ストリートチルドレンも増加している。彼らの多くは住民登録をしていないため、危険を伴う建設現場で怪我をしても、何の社会保障もなく、不安定な生活を強いられている。彼らは紅河の堤防沿や橋の下に寝泊りし、スラムやスクオッターを形成している。

ハノイから東 102 km、トンキン湾に位置するハイフォンは、ホーチミン、ハノイに次ぐ第 3 の大都市である。人口は約 170 万人である。北部の開発に欠かすことのできない港湾機能を有するとともに、ハイフォン工業団地や野村工業団地の造成に見られるように工業開発も進んでいる。また、美しいビーチやホテル、カジノを備えたドーソンリゾートの開発も盛んである。戦争により破壊された国道 5 号線の修復も完了し、ハノイ-ハイフォン-ハロン湾（クワン・ニン省）の北部トライアングルが今後の産業ルート、観光ルートとして期待されている。

南部第一の都市はホーチミン市（旧サイゴン）である。サイゴンという名が、植民地主義、傀儡政権とあまりに密着したイメージをもつため、1975 年開放と同時にホーチミンと改められた。ホーチミン市は、人口約 750 万人とハノイよりも大きい。歴史を通じて培われた経済感覚と経済的実力ではるかに北部・中部を抜き、政治的にも南部出身者が党中央の要職の過半を占めている。工業力、石油、米などヴィエトナム外貨収入の大半がこの町から稼ぎ出される。ホーチミン市は解放経済下ヴィエトナムの強力な牽引車になっている。また、ホーチミン市を中心に、ビエンホア市そしてブンタウ市のトライアングルが南部開発地域とされている。

中部地区の中心都市が、ダナン市とフエ市である。ダナン市は、ヴィエトナム最大の港をもつ港湾都市である。ヴィエトナム戦争時にアジア最大のアメリカ軍基地のあった所で、その跡地利用として、約 5,000 h a の臨海用地を開発し、複合型臨海工業地帯を建設する構想がある。ダナン市は、ラオスへ抜ける国道 9 号線の起点であり、またカンボジア、タイにも近く、こうした国々にとってのインドシナ半島での海への出口となる可能性を秘めており、ダナン市のもつ港湾機能は物資流通の面で重要な位置を占める。また、インドシナ半島を東西に横断し、ミャンマーに至るアジアハイウェイ構想もあり、ダナン市のもつ位置的重要性が注目されている。

フエ市は、グエン王朝時代（1802～1945 年）の首都であり、ダナンから約 100 km 北に位置する古都の町である。現在のフエ市は、人口約 27 万人である。ヴィエトナム戦争中

は、開放戦線と南ヴィエトナム政府軍がここで激しい戦闘を繰り広げ、王宮を中心に栄えたこの町もかなり破壊されてしまったが、1993年12月にユネスコの世界遺産の一つに認定された。この認定をきっかけに、歴史遺産の保護と復元を基本とする再整備が計画されている。市内を流れるフォン川の流れも美しく、自然と歴史に恵まれた観光都市として脚光を浴び始めている。フエ市、ダナン市、クアンチ省のトライアングルが中部の開発地域と目されている。

4) 都市開発及び都市政策制度

ここでは、調査地であるハノイ市の都市開発及び都市政策制度について延べる。

ハノイ市は、中心市街4区（バディン、ドンダ、ホアンキウム、ハイバトゥン）とその周辺の12行政区で構成され、人口350万人、面積2,141km²の大都市であり、国の政治・経済の中心地である。ハノイ市人民委員会の説明では、ハノイ市は、中心部の4区及び周辺地域の5行政区（ソクソン、ドンアン、チュリエン、タントリ、ジャラム）で構成されており、その面積は923km²、人口は240万人である。中心市街地の面積は47km²であり、人口は約110万人である。近傍地域は、水田を中心とする農耕地であるが、ハノイ市の人口増加に伴い、都市化が進んでいる。

ハノイ都市部は、標高4～9mの低地にあり、市内のいたるところに湖沼がある。雨季になると、しばしば冠水する。また、ハノイは毎年6～7回台風に見舞われる。紅河は、たびたび氾濫し、水害が多く発生している。年間を通じて水位が市内の標高を上回る期間は4ヶ月もあり、ハノイ市にとっては堤防は洪水を防ぐのに重要な構造物であり、紅河の水位制御が重要課題になっている。

ハノイ都市部の人口の伸びは、1995年で年率3.7%と高い値を示しており、現在年率6%に達しているとも言われている。中心の旧市街地では人口密度が増加しており、35,000人/km²と超過密状態になっており、住環境を悪化させている。

ハノイ市では、都市化地域の中心4地区の約74%がシティセンター、都市型住宅地及び工業地区となっている。また、都市化地域及び周辺地区で都市化されていると判断されている地区の約半分は住宅地となっている。ハノイ市全体では、約50km²が都市化された地域となっている。都市化地域を除く周辺地域は概ね水田を中心とする農業地域となっている。

ヴィエトナムでは、1988年に「新土地法」が成立し、住民が土地所有権を得ることが可能になった。土地利用規制及び法律に基づいた住居の建築、個人的所有の権利、相続の権利、借家人・貸家人の権利、組織及び個人への安定的・長期的土地使用の委任、土地使用権の委譲の権利等が保証されている。1993年の新土地法は、1988年の法律以上に住民の権利を明確にした。同時に、公共工事に伴う移転、公共用地凍結等についても明記されているが、運用に際しては住民の同意が得られないケースが多い。新土地法の中では、税

金算出並びに他の収入算出の目的のため、ヴィエトナム政府はすべての土地用途別に土地価格を評価するものとされている。

ヴィエトナムの土地利用計画は、上記土地法に基づき、中央政府の建設省、各自治体を中心となって計画を策定し、中央政府及びヴィエトナム共産党の承認を受ける体制となっている。土地利用計画に基づく土地利用の規制については、全般的なルールは中央政府（建設省）が作り、具体的プロジェクトに対する個別の規制についてはハノイ市当局が行う体制となっている。都市開発規制法には、歴史地区保存、高さ制限、建物種別規制（旧市街）、新市街地での個別プロジェクト毎の建物高さ、密度等すべての項目についての規制、工業地域への住宅立地規制等が盛り込まれている。

新土地法には、土地使用税始め、土地使用権移譲税、土地配分、最初の登記、変更登記、土地権利書の発行、抄本の作成、境界紛争の調停に伴う地籍図等作成料、土地使用権の配分に伴う配分手数料、土地の再配分に伴ない、土地を没収された前地権者に対する補償金、その他税制が示されている。なお、我が国のガソリン税のような目的税の制度はない。

将来の土地利用計画として、ヴィエトナム政府及びハノイ人民委員会は共同で、「土地利用及び都市開発マスタープラン2010」を策定し、1992年4月に中央政府の承認を得た。このマスタープランの中で示されている開発戦略は以下のとおりである。

- ・ 計画は市場経済システムに基づいたものとする
- ・ 開発目標は技術及び経済開発の接点を勘案して定める
- ・ 都市地域の開発は受益者負担を原則とする
- ・ 諸外国との関係を念頭におく
- ・ 都市環境の向上を考慮する
- ・ マスタープランの実施・監督機関の設立
- ・ 安定的な投資及び実施計画の策定

これらの開発戦略に基づき、ハノイ市はマスタープランの中でハノイ市の都市機能の再配置を提案している。その基本理念は、中心部のパディン地区及びホアンキウム地区へのシティセンター機能の集中、並びに星状のコリドール沿いに配置されるサブセンターの開発である。具体的内容として、行政・住宅コアの開発、工業地区、中心地区、文化遺産及び景観保全地区といった機能分担、歴史的地区、旧市街地区、ヴィラ地区、発展地区、周辺部村落、国営住宅地区、新規開発地区での住宅開発、事務所、教育施設、緑地及びグリーンベルト等が示されている。マスタープランとは別に、人民委員会の都市計画研究所では、タイ湖周辺地区の開発計画を作成している。以上のマスタープランに基づくハノイ市の将来人口は、2010年時点で、中心部で170から200万人、市全体で240～330万人になると予測されている。なお、都市化地域は90km²、人口密度は20,000人/km²になると予測されている。

他方、ベトナム政府は、雇用の創出と均衡ある国土開発及び経済の活性化を図るため、輸出加工区（EPZ）や工業団地（IZ）の設置を行っている。現在、全国で 66 ヶ所の輸出加工区、工業団地の開発が認可されている。輸出加工区は、外資を積極的に導入する手段として考えられたものであり、特別な地区を指定して、産業基盤を整備し、法人税、関税等における優遇策を講じて、輸出志向の外国企業を誘致し、輸出志向による工業化を目指すものである。現在南部のホーチミンに 2 ヶ所とカントー、そして中部のダナンに設置されているが、北部にはハノイを含め設置されていない。工業団地は、輸出志向のみではなく輸入代替をも志向した工業化を目的とするものである。ベトナム政府は工業団地の開発を外資企業の誘致の大きな柱にする意向である。基盤施設の整備等工業団地の整備自体にも海外の豊富な資金を導入し、整備が整った工業団地に外資系企業の誘致を行っていくことをもくろんでいる。現在ハノイでは 6 箇所の工業団地開発に認可が降りている。

また、ベトナム政府には、ハイテクパークを設立するという構想がある。情報・技術集約的産業を育成・発展させることを意図しており、現在、北部のハノイの西 30km のホアラック地域に「ホアラック・ハイテクパーク」の開発が計画されている。引き続き、南部のホーチミン市、長期的には中部地域にも建設が必要とされている。同時に、ベトナム政府は、「ホアラック・ハイテクパーク」を含むホアラック・ソンマイ地区にニュータウンの開発を検討している。このニュータウンは、ハノイ首都圏の一極集中による過密を緩和し、かつ、ハイテク産業育成のための人材開発、科学・技術開発の全国的なセンターを設置しようとするものである。

5) 問題点と対応策

ドイモイ政策導入に伴う工業化、近代化は、経済活動の活発化をもたらしたが、同時に、産業の都市への集中、農村から都市への急速な人口の流入等をまねくことにより、ハノイのような大都市では過密による環境悪化が起きている。対応策も、計画策定が具体性に欠けたり、法律の不備、縦割り行政の不合理的、非効率で実施が危うい、資金が捻出できない、果ては汚職による腐敗がはびこったりと、現在のベトナムには問題が山積している。

環境悪化の現状としては、次のことが挙げられる。

大気汚染：

ベトナムでは、生産設備の多くは老朽化し、製造技術も旧式である。また、ほとんどの工場は、公害防止設備を設置していない。設置されていても、維持管理が不十分で機能を発揮していない。工場地帯にも住宅が混在し、工場からの汚染物質の放出が人の健康を害している。ハノイの交通は、外国の大都市に比べれば少ないものの、交通によってもたらされる排気ガス、粉塵による大気汚染も無視できなくなっている。

騒音・振動：

交通手段としては自転車が広く利用されていたが、バイクが急速に普及し、また 3 輪車や自動車の数も増え始めたことが騒音の原因を作っている。特に、交通ルールの不徹底から身を守るためのクラクションの頻繁な使用は、早朝から騒音を発している。

また、建設現場における騒音・振動も住民生活を脅かしている。

水質汚濁：

ハノイ市には終末処理施設はなく、毎日数十万トンの未処理の生活廃水や工場廃水が排水路や河川・湖沼に放流され、著しい水質悪化をもたらしている。病院から出る病原菌の混じった汚水が、処理をされないまま下水道や溝に流れこんで問題になっている。ハノイ都市部のすべての水域がすでに汚染されていると思われる。

廃棄物：

ハノイ市で 1 日に発生する固形廃棄物は、1,980 立米、し尿量は 819 トンであるが、その内 45%に当る 900 立米及び 15%に当る 120 トンが市のサービスで収集されているにすぎない。収集されないものは、大部分は不法投棄され、排水路、河川、湖沼に流れこんでいる。廃棄物の中には工場や病院からの有害廃棄物も含まれている。また、建設工事に伴う廃材・残土等の発生も増えている。

ヴェトナムの環境行政は、科学技術環境省が所管している。当省内の国家環境局が国家レベルの環境政策、環境管理、環境影響評価の実施等を所管している。ハノイ市では、1987 年に人民委員会のなかに環境委員会が組織され、市の環境保護に関する法規の整備、法規の実行指導・監視、市開発計画への参画、中長期の環境保護プロジェクトの作成、産業公害の検査、市民の環境意識の高揚等にあたっている。

法制度としては、環境基本法である「環境保護法」が 1993 年 12 月に公布された。本法は、各種プロジェクトの実施認可の条件として、環境影響評価の実施を義務付けている。ハノイ市では、1990 年 11 月に「ハノイ市の環境保護に係る条例」（大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音に対する基準を含む）、1990 年 12 月に「環境に係る定期検査のシステムと手続きに係る規則」、「ハノイ市の環境保護に係る条例実施のための通達」等が公布された。また、1993 年 2 月、ヴェトナム全土に発布された「環境保護に係る緊急に措置すべき業務についての首相指示」を受けて、ハノイ市は 1993 年 8 月に「ハノイの社会・経済的開発計画に規定される環境影響評価の実施に関するガイダンス」を公布した。1995 年には、「ハノイ市環境保護規則」を策定し、大気汚染、騒音、振動、廃棄物に関する規則、環境影響評価手続き、2010 年までの環境保護戦略、運輸関係環境保護戦略等を規定している。

このように、ヴェトナム政府もハノイ人民委員会も環境保全に対して非常な意欲をもっているが、実際のところは、先にみたように急速な都市化に伴う環境悪化に対して十分な措置は取られていない。経済発展に伴う環境破壊のスピードに政策が追いつかず、対応は常に後手後手になっている。

こういった環境保全の問題と相俟って、ハノイでは急速な都市化に社会基盤整備が追いつかないといった問題が顕著になっている。個人による無秩序な建設、住宅不足によるスラムの発生、上下水施設の不足による伝染病の発生、排水施設の不足による浸水被害、交通インフラ不足による渋滞、交通事故の増加、公共交通機関の不備等一般市民が安心して暮らせる都市づくりが緊急課題になっている。さらには、経済発展の実利を求め、外国資本の導入と工業化を優先するあまり、生産力にならない老人や障害者、貧困家庭の女性、子供といった社会的弱者に対する福祉政策は立ち遅れ、教育や医療など直接の利益を生まない分野は置き去りにされている。まさに「人間の安全保障」といった観点から施策を講じていくことが必要であり、他国の失敗の轍を踏まないように方向修正するのなら、今を置いて他にない。

対応策としては、こうした社会基盤不足の解消に努めることが必要であるが、この原因を作っている中心地区の過密解消も非常に重要である。現在ハノイ市では、5つの工業団地が計画されており、職・住を周辺部に移転させることが考えられている。こういった新工業団地では、単に汚染への対策として汚染源の工場を他の土地に移転させるということではなく、環境保全や社会基盤整備が環境影響評価の実施等に基づききちんと整備されることが望まれる。ハノイ市の2020年土地利用計画では、中心市街地の人口を80万人に規制することになっている。現在、既成市街地に居住する人口は110万人であり、30万人が既成市街地から周辺地区に移住することになる。一方、ハノイの都市人口は2005年までに62万人、2005年から2015年までに66万人増加すると予測されている。従って、158万人の居住新規需要が発生する。この新規需要が住みつく場所が周辺地区、特に、ハノイの西から南の間と想定されている。これらの地区では、単に都心の負荷を分散させるのではなく、拠点開発により、高密度ながら快適な居住環境を保障し、企業の立地を促すことにより職を提供し、開発利益を享受することが必要である。また、先に述べたホアラック・ソンマイニュータウン開発計画は、大学、研究機関等現在ハノイに立地している都市機能の一部を移転させることによって、新しい都市を整備するものであり、新土地開発とともにこれを機にハノイの跡地の再開発を行うことが期待できる。

こうした構想を描くことは簡単ではあるが、実際その実施には次ような多くの問題が付きまとう。

上意下達のタテ割行政：

官僚主義、法律の不備、恣意的な決定、非能率、そして汚職や賄賂が横行する拝金主義は、都市問題解決にも大きな障害となる。たて割り官僚主義はどんな国にも共通の課題であるが、取り分け社会主義の官僚体質が深く身につけてしまったヴィエトナムにおいては、今後いろいろな施策を実施に移すに際して問題となる。空港の入国手続き一つとっても、そのスローな対応は、他のアジア諸国ではもう見られない弱点で

ある。都市開発計画を実現するためには、まずこのような汚職や恣意的な決定をなくし、法を平等に適用して、住民の信頼を確立し、グッド・ガバナンスを形成することが先決である。

集団指導体制：

国家の指導体制は他のアジア諸国と違い、一人の強力な指導者が全体を引っ張っていくというやり方ではなく、集団指導体制が定着している。強力なパーソナリティによる独裁を防ぐにはある程度有効なシステムかもしれないが、すべてを「集団」の名において決定するのは、責任の所在が曖昧になり、無責任な状態に陥りがちである。仕事の上で個人が知恵や工夫を発揮し、それに対して責任を持つという態勢には程遠い。

法令・規則の無視：

法や規則が頻繁に変わり、できたばかりの制度がすぐ通用しなくなる例も多い。従って法が公布されても、一般市民はどうせすぐ変わるからと無視することが多い。また、法・規則に慣れていないためにその重要性が認識されていない。その顕著な例として交通ルールを例にとることができる。

ベトナムでは、1995年に交通法が施行された。首相はハノイ市に対して、道路と歩道を清掃し、交通ルールについて市民の意識を高め、市場の秩序を回復して、全国の規範となるよう求めた。また、中央の各機関に対して、交通秩序の回復に関する市の規則を遵守するよう要請した。政令に従って、街ではいっせいに看板、天幕などが強制撤去され、露天商が排除された。歩行者のための歩道、自動車のための道路というキャンペーンがテレビで流された。主要な都市では車線が分離され、一方通行の規制が徹底され、信号機や蛍光標識が増設された。しかし、歩道は住民にとっては生活の場そのものであり、1年ほど経つと再び食堂が張りだし、天幕が張られ、行商人が店を広げるなど、もとのもくあみになってしまった。政令は交通事故を減らすこともできなかった。1996年の全国の交通事故は2万件、死者は5,800~5,900人、負傷者数21,700人にのぼった。前年比、件数22%増、死者数3.8%増、負傷者数26.5%増、である。日本は車両数5,000万台に対して、年間の交通事故による死亡者は約1万人である。ベトナム全国の車両台数は日本の10分の1程度だが、死亡者数は2分の1を越えていることになる。政府はその後も、交通規則を改正・発令したが、相変わらず交通事故で1日平均16人が死亡、60人が重傷を負っている。実際のところ、事故が起きても救急車は来ない。警察はかけつけるが、警察も法外な罰金を要求したり、着服したりするため、警察は呼ばず示談ですますことが多い。誰もが自分で自分を守るしかない。交通事故への対処が法律に従ってなされているとは思えない。1995年の統計では、ハノイの道路本数は342本、総延長200km、総面積200km²、自動車58,890台、オー

トバイ 448,898 台、自転車 150 万台、セ・ラム（三輪のミニバス）2,193 台、シクロは 5,000 台となっている。ハノイ市では、道路事情はそのままタクシースの数が急激に増えたため、タクシーによる事故が後を断たない。誰でも簡単に免許が取れるため、下手なタクシードライバーがたくさんいる。交通の近代化のためには、まず交通ルールが守られ、人の命、安全が第 1 という社会の近代化が必要である。

資金不足：

どこへいっても聞かれるのは「資金がない」という言葉である。21 世紀に向けた立派な計画が作られていても、「資金がなければどうしようもない」ということで片付けられてしまう。ベトナムでは、「計画とは思いつき」のこと、「法律とは努力目標」のことだと言われることがある。計画の中に資金をどうするのかといったことが考慮されていない。それは計画策定部局の仕事ではない。資金確保のためには、税金が組織的に徴収できなければならないが、そのための税システムが法できちんと整備されているわけではない。1997 年 2 月、所得税に関するこれまでの不規則な法令が廃止され、累進課税制度を含めた新たな方針が提示された。しかし、法が厳格に執行されず、たびたび変更される状態で、国民が所得税に関する法規をどこまで信用し、守ろうとするかは疑問である。税の課税対象になる所得の把握もきちんとなされていない。ほとんどの市民がアルバイトによる副収入を得ているといわれているが、その額は統計には表れない。統計上の数字では到底買えない 2,000 ドル以上もするバイクを一般庶民が手にしている。多くの市民が実際には統計上の数字の倍以上の収入を得ていると推測されている。1999 年 1 月より付加価値税が導入されたが、付加価値税を払うのは外国人だけだといわれている。人々は、国家の発行する貨幣の価値を信用せず、財産を金や宝石に変え、家の中に蓄えておく「タンス預金」で生活を支えている。なるべく税金を取られないことを考え、銀行送金も避ける。法律や銀行などの公的な制度に対する一般国民の信頼度はまだまだ低い。郵便貯金制度を日本から学ぶという話もあるが、国民が自分の財産を国家に託す気持ちになるような国家の信用づくりがまず必要である。貯蓄—投資の資金のリサイクルが表の社会に出てくるような改革がなされない限り、ベトナムはいつまでたっても資金不足に悩み、貧富の拡大する社会の中で、外国の資金に頼りつづけることになる。

こうした問題とともに、社会的な問題も顕著になっている。「貧しさを分かち合う社会主義に」決別し、「なれる者から先に豊かになる市場経済システム」のなかで、外国資本に依存した経済発展が進められ、富の集中と偏在が起こっている。外国人と接したり外国に行くチャンスのある仕事に就いている人達は有利な立場にあり、そうでない人達との間に経済格差を生み出した。露骨な拝金主義や貧乏を軽蔑する風潮も見られるようになった。バイクの氾濫は自転車を追いやり、公共交通機関の息の根を止めた。歩道

が広く、緑豊かで、路地の多いハノイの街中は、かつての路面電車やシクロが似合う人間のための豊かな街であったはずである。今や、貧しい人、体の不自由な人や老人は道路交通からも疎外されてしまった。医療の質やシステムもおそまつであり、衛生観念も貧しい。満足な治療をうけるためには、医師のアルバイト診療、外国製の薬にたよらなければならない。当然かなりの費用がかかる。市場メカニズムの導入によって教育が有料化され、授業料が払えず、教科書や文房具を買えない貧困家庭の子供達が学校に行けなくなった。近年教育は質・量ともに衰退している。教員はアルバイトに忙しく、質の低下が問題になっている。貧困は犯罪や売春、密輸、麻薬、汚職そして共同体の崩壊を増加させている。密輸には警察官や国境警備員も絡んでいる。近代化に必要な社会保障制度が整わないまま競争社会に入ってしまった中で、貧困層の子供、女性、老人、障害者は置き去りにされ、犠牲になっている。ヴェトナム政府は、能力のある者が豊かになり、弱者は国家が保護するとし、この両者が組み合わさって発展するのが理想的だとしている。政府は1993年から、生産のための資金を低い利率で貸し出す政策や、家族計画、教育促進を行っているが、弱者保護への道のりはまだまだ遠い。

6) 工業団地・ニュータウン開発等の現状と課題

先に述べたように、ヴェトナムの工業団地や輸出加工区、さらには、ハイテクパークの構想は積極的に外資を導入することによって、工業開発を推し進め、雇用の増大、GDP、経済の活性化、しいては産業の高度化をもくろむものである。また、ホーチミン市への産業集中を避け、国土の均衡ある開発を行うため、北部、中部に工業団地等開発の分散が図られている。また、都市部を避け、都市周辺の郊外に建設されるケースが多い。開発国・地域は圧倒的にアジアが多い。ハノイには現在6つの工業団地が認可を得ているが、マレーシア1、台湾2、韓国1、日本1、そしてヴェトナムが1ヶ所開発している。面積は、40ha~290haと中・小規模なものである。工業団地の設置場所はヴェトナム政府によって決定されるため、周辺の世界基盤が整備されていないケースもあり、資本の原理にそぐわない配置もみられる。均衡ある開発も重要であるが、道路の整備等アクセスの良し悪しは企業の進出にとっては重要な要素であり、アクセスの悪い所に立派な施設を作っても入居者は得られない。資本の原理をも考慮に入れ、裾野産業の開発や関連する社会基盤施設の整備等地域全体の開発計画の中で工業団地の整備を計画していく必要がある。

1990年代前半に完成を見た工業団地等は、日本やアジアにおけるヴェトナムブームもあり、ホーチミン等南部では成功したものもあるが、それ以降に完成した工業団地の多くは苦戦を強いられている。これは、アジアの経済危機によって投資そのものの総額が減少したこと、安価な労働力を売り物にするヴェトナムの優位性が、アジアの通貨下落等によって失われたことなどが影響している。また、海外企業の誘致に際しては、他のアジア諸国・地域に比べ遜色のない優遇税制等がとられているが、認可をとるに際しての事務手続きの簡略化、迅速化が未だ充分ではないとの指摘も強い。各省、市ごとに工業団地のマ

ネージメントボードが設置され、ワンストップ認可が可能になったはずであるが、実際には内容によっては中央にいかないと解決できない分野も多く、他のアジアとの競争では劣位にある。法令、規則、マニュアルをきちんと整備し、ワンストップ認可を確実に実行し、事務手続きの能率向上が図られるべきであろう。一方、住宅地からの工場移転用の小規模工業団地開発も行われているが、これらの工業団地の場合は入居者の心配はないが、移転する企業が零細な場合が多く、移転先で公害問題を引き起こしているケースが指摘されている。住宅地の汚染対策が単に汚染工場を郊外に移転させることのみで終わってしまっただけでは、汚染を広めるだけである。厳しい汚染対策が取られる必要がある。また、大規模工業団地の場合は、外部からの人口流入が起これ、その結果として、住宅、水道、病院、公害、廃棄物処理問題等が発生しやすい。こういった問題を予測した総合的な開発計画が必要である。

ニュータウン開発の事例としては、先に述べた「ホアラック・ソンマイ地域開発計画」がある。ベトナム政府は、アジアの経済危機の反省から、「内発的開発」の重要性を認識し、また 21 世紀に到来する世界的な競争市場にベトナムも競争力を持って参加していくための課題と、急激に膨張するハノイ首都圏の都市問題の先行的な対応という課題を踏まえ、ハノイの西 30 km のホアラック・ソンマイ地区にニュータウンの開発を検討している。当開発の課題は以下の 4 点に絞られる。

- ・人材開発と科学・技術開発の全国的なセンターの役割を果たすこと。
- ・国内ハイテク産業育成のための指導的機能を持つこと。
- ・ハノイ首都圏の都市機能を分担すること。
- ・ハノイ首都圏の増大する都市人口を一部吸収すること。

そのための、主要開発計画として、

- ・ベトナム国家大学 (VNU) を開発地区に移転させ、同時に工学部、経済学部、法学部等を新設して、総合大学として再編・拡充する。
- ・ホアラック・ハイテク・パークを開発し、VNU 及び立地するハイテク企業と連携を計りながら、研究・開発機能、高度技術者養育機能を充実させる。
- ・国際都市としてのハノイ首都圏の国際交流、文化交流、リクリエーション等の都市機能を分担する。
- ・2020 年には 500 万人近くまで膨張すると予想されているハノイ首都圏人口の一部を吸収する。そのため、悪化する居住環境改善の全国的なパイオニア・プロジェクトとして良質な住宅開発を行う。
- ・大規模都市開発のモデル・プロジェクトとして、周囲の環境と調和し、良質な都市環境維持に配慮した「田園都市」「環境モデル都市」を構築する。
- ・インフラ整備に関しては、給水、発電、配電、通信網、下水処理施設、廃棄物処理施設、

交通システム等が適切に開発される。

このうち、ホアラック・ハイテク・パークについては、フィージビリティ調査まで済んでおり、1998年10月に首相府の承認が降りている。開発予定地のホアラックとハノイ都心部を結ぶ「ラン-ホアラック道路」も開通し、交通のアクセスも一段と向上した。ホアラック・ソンマイ都市開発については、コンセプトプラン、マスタープランが完成し、引き続きフィージビリティ調査が行われる予定である。開発目標年次、開発面積は、フェーズ-1Aが2005年、1,190ha、フェーズ-1Bが2010年、2,060ha、フェーズ-2が2020年、4,180haである。現在の進捗状況や資金確保の困難性、経済状況の悪化等から見て、この目標は当面到達不可能なものであり、ハイテク・パークの先行が当面の目標になろう。ハイテク・パーク建設のために、独立した組織が設立されており、国家事業としてこのプロジェクトを推進していく意気込みは充分みられる。複数機関との調整、資金確保の手法、土地取得、環境保全等多くの面からこのプロジェクトは実験的モデル事業となるであろう。この事業を、さらには全体計画であるホアラック・ソンマイ都市開発につなげていくことが将来的に期待される。日本の「筑波研究学園都市」も当初の計画を何度もリバイスしながら完成にこぎつけた事業であり、こういった事例を参考にしながら、現在の経済状況を理由に開発をあきらめるのではなく、当初の計画を練り直しながら、根気良く目標を達成することが長期的には望まれる。

7) 研修ニーズ

以上の面談及調査結果から研修ニーズは次のとおりまとめることができる。

- ・日本の計画システムを学ぶことにより、「計画とは思いつき」といわれるヴィエトナムの計画システムとの違いを知る。
- ・日本や諸外国の工業化・近代化の時期における大都市問題とその解決策の一つとして考えられたニュータウン開発の経験を学ぶことにより、ヴィエトナムの工業団地開発、ニュータウン開発を検討する。
- ・日本の地域開発、都市開発における、土地利用計画、土地取得・管理方法、移転問題の処理について具体的に学ぶことにより、ヴィエトナムの都市開発に役立てる。
- ・社会基盤整備について、その計画策定、開発資金確保の手法等について、日本や諸外国の事例から学び、ヴィエトナムでの社会基盤整備に応用する。
- ・大都市環境問題について、その対応策について日本の経験や諸外国の事例から学ぶことにより、現在ヴィエトナムが直面している環境問題解決への足がかりとする。
- ・日本の法体系と都市開発の関係を学ぶことにより、ヴィエトナムの都市開発における法整備に役立てる。
- ・日本の大都市や副都心、ニュータウンを視察・調査し、生の情報、経験を吸収することにより、ヴィエトナムでの都市開発計画・管理の参考にする。

- ・ ヴィエトナム「公共投資計画：1996～2000(PIP : Public Investment Program)」、Master Plan for Land Use and Urban Development (2010)、ハノイ市地域経済開発計画 2010、ハノイ市環境保護規則(Regulations on Environment Protection in Hanoi City)の執行状況・効果等を整理するとともに、日本の実務者・研究者等とその再検討を行うことにより、今後の都市開発計画・管理の改善をする。また、ホアラック・ソンマイ地域開発計画を使って、ニュータウン開発計画・管理を検討する。

3. 研修計画の考察

1) 研修コンセプト

ヴェトナム都市開発の計画と管理－日本の経験から学ぶ

2) 到達目標

- ①参加者各自の業務における問題点を確認するとともに、解決の方向性を把握する。
- ②日本の地域開発に関する取り組みの具体的事例とその特徴、考え方を理解する。
- ③参加者全員で共通のアクションプランを作成することを通じて、各自の施策立案能力を向上させる。

3) 研修員参加資格要件

- ①所定の手続きにより、ヴェトナム国政府により推薦された者。
- ②都市開発の計画又は実施・管理を担当している、国、地方自治体の中堅行政官又は行政補佐官。
- ③年齢45歳以下の者。
- ④大学卒あるいは5年から7年の政府実務経験者。
- ⑤実用英語能力、特に英語読解力を有する者（十分な英語会話や英語筆記能力を有するものがより好ましい）。
- ⑥心身の健全な者。
- ⑦軍籍にない者。

4) カリキュラム：別紙

5) 5年間全体計画

1999年度： 都市開発の計画と管理を主に日本の経験を事例に取り上げ学ぶとともに、ヴェトナムの現状と比較することにより、問題点と対策をまとめる。
ターゲットグループは、都市開発の計画又は実施・管理を担当している国、地方自治体の中堅行政官又は行政補佐官。
期間は、約1ヶ月。

研修員は研修中に独自のアイデアを出し合い、アクションプランとしてまとめる。帰国後必ずセミナーを開く等によりその成果を披瀝の上共通財産化し、年を重ねる中で、アクションプランをできるところから実現させる。次年度以降の研修コースは、1999年度の内容を反復するのではなく、初年度に作成したアクションプランに対するヴェトナム側の意見や研修ニーズを考慮に入れた上で決定する。従って、研修の目的、研修科目、ターゲットグループ、研修期間等は年度により異なったものとなる。

当面の5年間の研修計画は次のとおりである。

2000年度： 国家と地方の省庁・研究所間の意思の疎通、協力態勢を強調するために有効な戦略と行動が何であるかを見出すとともに、各省庁・研究所にお

いて何ができ、何ができないかを明確にする。ターゲットグループは、人民委員会委員又は職員及び省又はプロジェクト間の連絡調整を行う職員。研修期間は10日-14日。

2001年度； ヴィエトナムの開発過程における国家計画の産業及び技術戦略への理解を深める。

ターゲットグループは、工業開発計画（IZ、EPZ、SEZ）に係る、国家・地方省庁、科学技術環境省、教育省の中間及び上級技術者。研修期間は、3-4週間。

2002年度； 部門別計画の策定。

部門別実施計画の調整の改善。

ターゲットグループは、基盤施設及びサービス部門の技術職に任命された職員。研修期間は、4-5週間。

2003年度； 国家目標である都市開発計画の作成。ターゲットグループは、将来計画を担当する国、地方のプランナー。研修期間は、4-5週間。

国別特設：ヴェトナム都市開発の計画と管理

カリキュラム (Tentative)

月 日	曜日	時 間	内 容	場所 (宿泊)
9月 20日	月		来日	NITC (NITC)
9月 21日	火	10:00-17:00	JICA プリーフィング オリエンテーション	NITC (NITC)
9月 22日	水	10:00-12:00 14:00-14:30 14:30-15:15 15:30-17:00	開講式 UNCRD オリエンテーション オープニングレクチャー Job Report プレゼンテーション	NITC UNCRD (NITC)
9月 23日	木		休日	NITC (NITC)
9月 24日	金	9:30-12:30 13:30-17:00	日本の政府組織体系と計画システム 大都市問題とニュータウン開発	UNCRD (NITC)
9月 25日	土		休日	 (NITC)
9月 26日	日		休日	 (NITC)
9月 27日	月	9:30-12:30 13:30-17:00	都市計画、土地利用計画、土地取得、 土地管理手法 演習	UNCRD (NITC)
9月 28日	火	9:30-12:30 13:30-17:00	大都市環境問題 演習	UNCRD (NITC)
9月 29日	水	9:30-12:30 13:30-17:00	社会基盤整備 演習	UNCRD (NITC)

9月 30日	木	9:30-12:30 13:30-17:00	ガバナンス、都市開発における法制度 演習	UNCRD (NITC)
10月 1日	金	終日	NITC バスツアー	 (NITC)
10月 2日	土		休日	 (NITC)
10月 3日	日		休日	 (NITC)
10月 4日	月	9:30-17:00	トヨタ自動車視察 豊田市	豊田市 (NITC)
10月 5日	火	9:30-12:30 13:30-17:00	名古屋→東京 東京臨海副都心視察	東京 (東京)
10月 6日	水	9:00-17:00	東京→甲府 国母工業団地視察 甲府→東京	山梨県昭和町 (東京)
10月 7日	木	9:00-17:00	東京→筑波 筑波研究学園都市視察	筑波 (東京)
10月 8日	金	9:30-17:00	東京→多摩 多摩ニュータウン視察	多摩 (東京)
10月 9日	土		自由行動	 (東京)
10月 10日	日		自由行動 東京→名古屋	 (NITC)
10月 11日	月		休日(祝日)	 (NITC)

10月 12日	火	9:30-12:30 13:30-17:00	ホアラック・ソンマイ都市開発プロジェクト 演習	UNCRD (NITC)
10月 13日	水	9:30-12:30 13:30-17:00	志段味サイエンスパークプロジェクト 志段味地区視察	UNCRD (NITC)
10月 14日	木	9:30-17:00	アクションプラン作成実習	NITC (NITC)
10月 15日	金	9:30-12:30 13:30-17:00	アクションプラン作成実習 アクションプラン発表	NITC (NITC)
10月 16日	土		休日	(NITC)
10月 17日	日		休日	(NITC)
10月 18日	月	10:00-13:30	評価会・閉講式	NITC (NITC)
10月 19日	火		帰国準備	(NITC)
10月 20日	水		帰国(名古屋空港)	

UNCRD=国際連合地域開発センター

NITC=国際協力事業団名古屋国際研修センター

6) 研修方法

本研修は次の3つのパートから構成される。

- ①都市開発の計画と管理に関する理論と日本の事例の紹介
- ②ヴェトナム国における課題の明確化と必要な対策に関する議論・演習
- ③ロールプレイング手法を用いたアクションプラン作成実習

各パートの具体的な内容は次のとおり。

①都市開発の計画と管理に関する理論と日本の事例

講義

- (1) 日本の政府組織体系と計画システム（講義；大矢国連地域開発センター主任研究員）：

本講義では、本研修受講にあたっての基礎知識として、日本の政府の組織体系と計画システムの概要について紹介する。具体的には、日本の国、地方自治体の機構、役割、協力関係、計画策定システム等について紹介する。

- (2) 大都市問題とニュータウン開発（講義；高井国連地域開発センター研究員）：

本講義では、戦後の日本が急速な都市化の中でどのように大都市問題を処理してきたか、その一政策としてのニュータウン開発がどのように計画されたかを紹介する。また、日本との比較において、諸外国の参考事例についても紹介する。

- (3) 都市計画、土地利用計画、土地取得、土地管理

（講義；名古屋都市センター・名古屋市）：

本講義では、日本の名古屋市の事例を参考に、都市計画、土地利用計画の作成方法・内容を紹介するとともに、その実施段階における土地取得の方法、管理・処分方法等について概説する。

- (4) 大都市環境問題（講義；大矢国連地域開発センター主任研究員）：

本講義では、途上国においても都市化とともに急速に表面化してきている大都市における環境問題とその対処の方法を、日本および諸外国の経験を紹介しながら概説する。

- (5) 社会基盤整備（講義；高井国連地域開発センター研究員）：

本講義では、日本の社会基盤整備の仕組みを、計画策定、財源確保等の面から紹介する。

- (6) 志段味サイエンスパークプロジェクト（講義；名古屋市）：

本講義では、現在進行中の名古屋市志段味サイエンスパークプロジェクトを題材に、大都市問題を概説する。具体的には、プロジェクトが必要とされるに至った背景、プロジェクトの内容、その実施方法等について概要を紹介する。

- (7) 都市開発と人間の安全保障

人間の安全保障は、人間一人一人が安心して生きられる社会環境をつくること

である。経済開発優先策が取られる高度成長期には、とかく人間の安全保障が後回しになることが多い。本講義では、人間の安全保障の観点から都市の開発と管理を見直す。

参考事例見学・調査

(1) 愛知県豊田市；トヨタ自動車、豊田市

豊田市は、名古屋市の東南約 30 km に位置する、人口 34 万人の中核都市である。トヨタ自動車に代表される自動車産業基地として世界的に有名であり、また水や緑といった自然が豊富な都市である。トヨタ自動車・豊田市を訪問し、その産業戦略を学ぶとともに、自動車産業の発展とともに、どのように都市の発展が計画・管理されてきたかを学ぶ。

(2) 東京都；東京臨海副都心

東京臨海副都心は、東京の都市構造を一点集中型から多心型へと転換させるとともに、国際化・情報化という時代の要請に答えつつ、居住機能をも重視した 7 番目の副都心として開発されてきた地域である。臨海副都心計画が要請されるにいたった時代的背景を知るとともに、現地を訪問することによって、開発の内容、手法、財源その他問題点等について学ぶ。

(3) 山梨県昭和町；国母工業団地

国母工業団地は、首都圏整備計画に基づき造成され、1978 年にオープンした。当初は取り立てて特徴のない工業団地であったが、産業廃棄物等環境問題に直面することにより、1992 年、入居企業 23 社が共通の認識に立ち、環境調和型工業団地を目指すことを決めた。まず、身近で取り組みやすいリサイクル運動から始め、ゼロ・エミッションへのステップをスタートさせた。ゼロ・エミッション実現までの 5 つのステップが検討・実施されており、現在第 3 ステップにある。このゼロ・エミッション企業団地を訪問することによって、地域における環境負荷低減の取り組み方法を学ぶ。

(4) 茨城県つくば市；筑波研究学園都市

東京の過密を緩和し、首都圏の均衡ある発展に寄与するため、また、同時に、科学技術の振興と高水準の研究・教育を行なうナショナルセンターを創ることを目的に、1963 年東京の北東約 60 km の筑波地区に研究学園都市の建設が計画され、国家プロジェクトとして建設が進められることになった。都市の中央に位置する約 2,700ha の区域が研究学園地区であり、研究・教育機関、商業・業務施設、住宅等の計画的な整備が行なわれている。これを取り囲む区域が周辺開発区域であり、自然環境の保全を図りつつ、研究学園地区との均衡のとれた整備が行なわれている。

その他、交通通信体系、給排水体系、都市エネルギー供給体系の確立など、新

しい都市装置を施設した近代都市建設が行なわれている。現地を訪問することにより、計画の時代的背景、内容、実施主体、実施主体間の調整、実施手法、基盤整備、施設誘致施策、財源その他問題点等について実践的に学ぶ。

(5) 東京都；多摩ニュータウン

1960年代の東京は、深刻な住宅難とそれに伴う住宅需要による市街地の地価の上昇、その結果としての地価の安い周辺への無秩序な宅地開発が進行していた。このような乱開発を防止するとともに、居住環境の良い宅地や住宅を大量に供給することを目的に、1965年に東京都心から約30km西南の地域に多摩ニュータウンの計画が決定され、翌年から事業が開始された。その後、社会環境の変化等を踏まえ、多摩ニュータウンは、良好な住宅地を開発すると同時に、教育、文化施設などとともに、業務施設、研究施設等の導入を図り、複合的な機能を有する新市街地の形成をめざしている。現地を訪問することにより、計画の時代的背景、内容、実施主体、実施主体間の調整、実施手法、基盤整備、施設誘致施策、財源その他問題点等について実践的に学ぶ。

② ヴィエトナム国における課題の明確化と必要な対策に関する議論と演習

(1) 研修の導入部で Job Report Presentation を実施する。Job Report Presentation は、参加者が所属する組織を代表して、組織の役割、活動内容、施策上の課題等を発表することにより、参加者の中でのロールの明確化を行ない、かつ、講師等及び参加者相互からの積極的な意見交換に役立たせる。

(2) 原則として講義日の午後は、議論と演習の時間とする。午前の講義を下に、ヴィエトナム国との比較を行ない、ヴィエトナム国の課題を明確にするとともに、その対処の方法を見出す。議論と演習は、2グループに分かれ、KJ法やロールプレイング手法を用いて行う。KJ法は、いろいろなアイデアを出し合い、それをグループ化していくことにより、纏め上げるのに有効な手段であり、またロールプレイングは、各参加者が自らのロールを認識し、最後のアクションプラン作成に向けて、講義の聴講、事例見学・調査を責任をもって行うことを意識させるのに有効である。

(3) ホアラック・ソンマイ都市開発プロジェクトをケーススタディプロジェクトの一つとする。参加者の一人が、当プロジェクトについてプレゼンテーションを行い、日本や諸外国の事例と比較しながらその問題点等の明確化と対処の方法を議論する。

③ アクションプラン作成実習

研修の締めくくりとして、②において設定したロールに従い、ロールプレイング方式により、初日はグループ毎にアクションプラン作成を行う。二日目は、グルー

毎のアクションプランを全員のアクションプランに纏め上げる。これは、都市開発の計画・管理が各種主体間の企画・調整・協力体制の下で初めて有効に機能するものであることから、それぞれの主体の役割をロールプレイにより実践的に把握、認識し、かつモデルプランを作成することで各参加者が所属する組織におけるアクションプラン作成能力を高めることにつながる。設定するロールは、調査研究主体、計画策定主体、計画実施主体、管理主体等参加者の所属に最も関連したものを基本とする。アクションプランは、短期、中期、長期の3段階で作成する。アクションプランの対象は、ハノイの大都市のリノベーションとホアラック・ソンマイ都市開発とする。対象地に関するデータは、研修員が持参して、事前に配布する。アクションプラン作成後、発表会を開催し、コーディネーター、コースリーダー、講師等との意見交換を行ない、アクションプランをより実効性の高いものに纏め上げる。これらの作業を通じて、自らの開発行政能力を高める。

7) 研修実施体制

本研修コースは、国際協力事業団名古屋国際研修センターが所管する。

コース実施の事務手続き及び連絡調整は事業団との委託契約に基づき、(財)名古屋都市センターが担当し、主な実施機関は国際連合地域開発センターとする。

8) 研修評価方法

①評価の目的

本研修コースの実施状況を明確に把握するとともに、研修成果の測定、分析を通じて当初目標の達成の成否を明らかにし、改善すべき点について今後の研修に反映させることにより、本コースにおける研修内容の改善を図る。

②評価の方法

(1) 資料による評価

コース終了時に、国際協力事業団所定の様式によるクエスショナアを研修員に提出させ、研修内容に対する研修員の理解の程度等を評価する。併せて、研修日程、内容、コース運営等研修全般についての研修員の感想、意見の記述を求め、それらをもとに研修全般の評価を行う。

(2) 討議・意見交換による評価

コース終了時にエバリュエーション・ミーティングを開き、コース全体についての評価を行う。このミーティングには、国際協力事業団実施担当、受入機関担当、及び研修員が出席し、研修目的とプログラム構成、指導方法、内容の理解度等について協議する。また、コース終了時には、国際協力事業団担当、受入機関担当による反省会を開催する。